

住民票・戸籍謄本など 第三者に不正取得はさせない!
「登録型本人通知制度」の登録を受け付けています

☎ 市民課 ☎435-1027

近年、戸籍謄本や住民票などを大量に不正取得し、その情報を売買するという事件が発生しています。不正取得された個人情報や結婚や就職の際の身元調査や高齢者世帯への詐欺、ストーカー行為などに悪用されていました。

本人通知制度では、第三者が自分の個人情報を取得した場合、市役所から本人に通知するため、不正取得の早期発見につながり、事実関係の早期究明が期待できます。また、不正が発覚する可能性が高まることから、不正請求を抑止する効果も期待できます。

- 登録できる方／和歌山市に住民登録や戸籍のある方
 (過去にあった方も含みます。)
- 登録に必要なもの／運転免許証など本人確認書類
- 対象となる証明書／住民票の写し、戸籍の附票の写し、戸籍の謄本・抄本、住民票・附票の除票及び除かれた戸籍
- 登録窓口・問合せ先／市民課 ☎435-1027

(平日 8時30分～17時15分 ※木曜日は19時まで)

※詳細は市HP (ID: 1012806)、担当課へお問い合わせください。

- 1 市民課で事前登録の申請
- 2 第三者が住民票などを取得
- 3 交付したことを登録者本人に通知



**第36回
和歌山県小学校人権の花運動**

次代を担う小学生が協力して花を栽培することで、優しい思いやりのある心をはぐくむことを目的とした運動です。

県内 111 校からの応募があり、和歌山市からは次の小学校が入選しました。



●市立西和佐小学校



●市立野崎西小学校

えせ同和行為にご注意を!

☎ 人権同和施策課 ☎435-1058

「同和問題はこわい」という誤った意識が、まだ人々に根深く残っています。このことに乗じて、同和問題を口実に何らかの利益を得るために企業や行政機関などに不当な圧力をかける「えせ同和行為」。このような行為は、同和問題の解決を妨げる大きな要因となっています。

えせ同和行為に遭遇した場合は、「検討します」などのあいまいな発言をせず、毅然とした態度で断ってください。また、そのような行為があれば人権同和施策課までご連絡ください。



【発行】〒640-8511 和歌山市七番丁23番地
 広報広聴課☎435-1009(ダイヤルイン) 和歌山市役所 ☎432-0001(代表)

人権相談ダイヤル(人権ホットライン)

和歌山市では、人権に関わる問題について、人権相談専門ダイヤルを開設しました。

専門の相談員が対応します。相談無料、相談者のプライバシーは厳守します。

日常生活における人権に関するお悩みについて、お気軽にお電話ください。

●電話番号／435-1110

※話中の場合は、

人権同和施策課☎435-1058へお電話ください。

●相談時間／8時30分～17時まで

土・日曜日、祝日及び12/29～1/3を除く

今月の題字、私が制作しました



月をただの円にするのではなく、縁に筆のかすれた感じを出したのがポイントです。

市立和歌山高校デザイン表現科2年
 小池 釈那さん

